

平成31年度法務省委託 人権啓発動画（ショートムービー）の企画・制作に関する留意事項

人権啓発動画（ショートムービー）の企画・制作

1 人権啓発動画（ショートムービー）の企画・制作

- (1) 映像の企画・制作
- (2) インターネット上におけるストリーミング配信用データの作成
- (3) 広報用チラシ・データ制作
- (4) 本啓発ビデオのPR用動画データの作成
- (5) 上記各要素（企画、構成、シナリオ、撮影、原稿作成、デザイン、レイアウト等）の連絡調整及びこれらに関連する業務一式

※原稿は平成30年度人権啓発資料法務大臣表彰優秀賞出版物部門の「りんごの色～LGBTを知っていますか～」を元に制作すること。

2 目的・表現

原作である平成30年度人権啓発資料法務大臣表彰優秀賞の「りんごの色～LGBTを知っていますか～」を基に、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすとともに、性的マイノリティについて正しい理解を持ち、一人ひとりが意識すべきことについて考えてもらうことを目的とした動画（ショートムービー）を制作する。表現方法は自由。

主な出演者については広く国民に認知されている若手俳優等が望ましい。

3 訴求対象

国民全般

4 内容

平成30年度人権啓発資料法務大臣表彰優秀賞の「りんごの色～LGBTを知っていますか～」を原作として動画（ショートムービー）を制作

※参考：大分県・こころちゃんの部屋

URL：<https://www.pref.oita.jp/site/kokoro/lgbt-manga.html>

※参考：2018（平成30）年度制作人権啓発ショートムービー「ベティーの色鉛筆」

URL：<https://youtu.be/eJc2vEmwTwA>

※参考：2018（平成30）年度制作人権啓発ショートムービー「ベティーの色鉛筆」

URL：<https://youtu.be/eJc2vEmwTwA>

※参考：人権啓発ビデオ「わたしたちの声3人の物語」リスペクトアザース

URL：<https://youtu.be/C8Tc9BRtRJg>

※参考：人権啓発ビデオ「わたしたちの声3人の物語」いじめをなくすために、今

URL：<https://youtu.be/BQW5zjbnkNA>

※参考：人権啓発ビデオ「わたしたちの声3人の物語」温かさを分け合って

URL：<https://youtu.be/gxqW-6AN0tY>

5 仕様等

- (1) 映像の制作（企画、映像シナリオ作成、撮影及び関連業務一式、日本語字幕有、無）
撮影解像度：フルハイビジョン（1920×1080）
- (2) 収録時間：10～15分程度
- (3) 色：カラー
※ 演出、効果等の理由によるモノクロ映像の使用は可。
- (4) アスペクト比：16：9（レターボックスなしの実質比）
- (5) インターネット上におけるストリーミング配信用データの作成仕様は次のとおりとする。
ア 映像フォーマット：「MPEG-4 AVC（H.264）」

イ 解像度：以下の仕様による

[HD] 1920×1080	帯域	10Mbps程度
	フレームレート	30fps
	アスペクト比	16:9（レターボックスなしの実質比）

※ ストリーミング配信用データは、原則として上記仕様を基に作成する。ただし、ビットレートや帯域、フレームレート等については、現状のインターネット上での動画配信により適した基準等がある場合は、当センターと協議のうえ、変更することも可能。

(6) 人権啓発動画の広報用ポスター・データ制作（印刷不要）

ア 判型：A2片面

イ 色：カラー

ウ データ形式：PDF形式

(ア) 版下用データ（トンボ付、高精細）

(イ) 閲覧用データ（トンボなし）

※ カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

(7) 本啓発ビデオのPR用動画データの作成（企画、映像シナリオ作成、撮影及び関連業務一式を含む）

ア 撮影解像度：フルハイビジョン（1920×1080）

イ 収録時間：15秒及び30秒の2種類

ウ 色：カラー

※ 演出、効果等の理由によるモノクロ映像の使用は可。

エ アスペクト比：16:9（レターボックスなしの実質比）

イ 映像フォーマット：「MPEG-4 AVC（H.264）」

※ ウェブサイトやSNS（ツイッターやフェイスブック等）へのアップロードに適した形式であること。

6 成果物

(1) 映像原版を記録した適宜のメディア：2セット（字幕あり1セット、字幕なし1セット）

※ HDCAMマザーテープまたはハードディスク等の記録媒体により納品すること。

※ HDCAMマザーテープの場合、字幕あり、字幕なし各1セットとし、VTR用キューシートを添付すること。

※ 必要であると判断される場合は、制作会社にて適切な環境で保管すること（保管に要する一切の費用は制作会社の負担とする）。

(2) DVDプレスマスター：1セット

※ プラントダイレクト等形式のプレスマスターを納品すること。

※ コピーガードなし

(3) DVD-Video：4セット

※ 簡易的なメニュー画面を作成し、動作させること。

(4) Blu-Rayディスク：2セット

※ DVD-Videoと同様の操作が可能なメニュー画面を組み込むこと。

(5) 以下のデータを記録した適宜のメディア：各4セット

ア ストリーミング配信用データ

イ 本啓発ビデオのPR用動画データ

ウ ポスター用版下データ及び閲覧用PDFデータ

7 納品期限

2019（平成31）年11月22日（金）

8 納品場所

納品場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター

9 企画書の中に明記すること

企画書には以下の(1)～(5)の要素を盛り込むこと

- (1) 主な出演者に起用する若手俳優等を選定した趣旨・体制図等
- (2) 制作した動画の広報ポスターの完成イメージ(デザインイメージ等が分かるようにすること)
- (3) 制作スケジュール
- (4) その他映像表現やイメージ等補足資料(任意)
- (5) 応募者の実績(今回の企画に類するもの)等を示す資料

10 その他

- (1) 本事業の実施に当たっては、当センターによる確認・承諾を得た上で作業を進めること。なお、必要に応じて、法務省人権擁護局、当センター及び受注者の三者で協議を行う場合もある。
- (2) 本事業の実施に当たり、法務省人権擁護局の意向により企画内容の修正を要する場合には、これに対応すること。なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場合は、追加料金は支払わない。
- (3) 法務省人権擁護局及び当センターと受注者間での連絡調整に際しては、窓口(担当者)を明確にし、一本化すること。
- (4) 撮影等には法務省人権擁護局及び当センター職員が立ち会うことができるよう、日程や場所等については早期に調整を行うこと。
- (5) 成果物の著作権については、全て法務省に帰属するものとする。また、受注者は一切の著作者人格権を行使しないこととし、第三者をして行使させないものとするほか、権利上の問題が生じないようにすること。法務省及び当センターによる、成果物及び成果物を使用した印刷物やDVD-Video等の複製・配布・上映・貸出し・実費頒布、インターネット上の公開やストリーミング配信、永続的な使用等について問題が生じないよう各種適切な権利処理を行うこと。また、そのことについて企画書中に明記すること。
- (6) 動画、ポスターの制作に当たっては、人権に配慮した適切な表現等が用いられるよう留意すること。
- (7) デザイン・レイアウトに当たっては、書体・文字の大きさやカラーユニバーサルデザイン等、可読性に配慮すること。
- (8) 本動画及びポスターの制作に当たっては、校正等の作業が多く発生するため、適切かつ迅速に対応すること。また、校正に関してはPDFデータを活用し、Eメール等での送受信に対応すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議して決定する。
- (10) 本事業を実施するに当たって知り得た法務省及び当センターに関する情報については、本件企画以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。また、そのことについて、企画書に明記すること。